

●主な内容

- きらり鎌ヶ谷市民会館
きらりホールの予約は1月6日(月)から…………… 2
台風26号により被害を受けた皆さんへ…………… 3
市職員の給与や職員数などの
状況をお知らせします…………… 4・5

公共施設などの 年末年始の休み

- 市役所＝28日(土)～5日(日)
- 右京塚連絡所＝28日(土)～5日(日)
- 各コミュニティセンター＝29日(日)～3日(金)
- 各児童センター＝29日(日)～3日(金)
- 社会福祉センター＝29日(日)～3日(金)
- まなびいプラザ・市民活動推進センター・男女
共同参画推進センター＝28日(土)～3日(金)
- 学習センター(各公民館)＝28日(土)～3日(金)
- 図書館＝27日(金)～4日(土)
- ※本館は28日(土)午後5時まで開館します。
- 郷土資料館＝28日(土)～4日(土)
- 青少年センター＝28日(土)～5日(日)
- 体育施設＝28日(土)～4日(土)

新年には 門松カード を

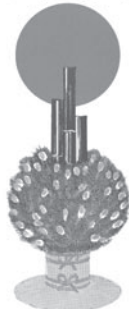
自治会を通じて「門松カード」を配布しています。自治会に未加入の方は、次の公共施設で配布していますのでご利用ください。

配布施設

- ▷12月27日(金)まで
市役所(総合案内)・各コミュニティセンター・各児童センター・まなびいプラザ・学習センター(各公民館)・図書館・消防署
▷12月28日(土)から
市役所守衛室(地下1階)

問い合わせ 公園緑地課(内)493・494

賀正



鎌ヶ谷市

年末年始の業務などのお知らせ

■ごみ収集＝28日(土)まで、新年は4日(土)から
※12月23日(月)、1月13日(月)は例ですが、平常どおりの収集を行います。なお、クリーンセンターしらさぎへの持ち込みはできません。

問い合わせ クリーン推進課(内)235・236

■クリーンセンターしらさぎ＝28日(土)まで、新年は4日(土)からで、29日(日)～3日(金)のセンターへの持ち込みはできません

※28日(土)は、午後1時～4時も受け付けます。なお、4日(土)の受け付けは午前8時30分～正午です。

問い合わせ クリーンセンターしらさぎ ☎443・5300

■コミュニティバス「ききょう号」の運行＝27日(金)まで、新年は6日(月)から

問い合わせ 都市計画課(内)445

■撤去自転車等の返還＝26日(木)まで、新年は5日(日)から

※返還日は毎週(火)・(木)・(日)です。

問い合わせ 道路河川管理課(内)414

■体育施設の予約受け付け＝28日(土)～4日(土)に予約・抽選受付日となる体育施設の受付日は、**下表**のとおり

※福太郎アリーナ窓口は28日(土)～4日(土)、まなびいネットは28日(土)～5日(日)(東初富テニスコートは4日(土)まで)は利用できません。

※1月11日(土)～19日(日)利用分の利用料金の納入・キャンセル・変更は、1月5日(日)までになります。

※福太郎アリーナ・福太郎テニスコートは、3月31日(月)まで使用できません。

問い合わせ 福太郎アリーナ ☎444・8585

■自動交付機(住民票・印鑑証明)の利用

▷市役所1階 市民課ロビー横＝28日(土)まで、新年は4日(土)から

▷南部公民館＝27日(金)まで、新年は4日(土)から

問い合わせ 市民課(内)220

体育施設の予約受け付け

受付窓口	施設	利用日	受付日
福太郎アリーナ 窓口	多目的グラウンド	1月27日(月)～31日(金)	12月27日(金)
	東初富テニスコート	2月1日(土)～5日(水)	1月5日(日)から
	上記以外の体育施設	2月1日(土)～28日(金)	一般予約 1月5日(日)から
		2月27日(木)・28日(金)	12月27日(金)
まなびいネット	東初富テニスコート	2月1日(土)～28日(金)	一般予約 1月5日(日)から
		3月1日(土)～31日(月)	1月5日(日)～15日(水)
	上記以外の体育施設	2月27日(木)～3月5日(水)	1月6日(月)から

年末年始も 火災予防を忘れずに！

年末年始は休日が多く、外出などで家を留守にしたり、事業所が無人になったりする機会が増えます。火の取り扱いに十分注意し、火災のない年末年始を過ごしましょう。

家庭では・・・

- ▷外出時や寝る前に、必ず火の元を確認しましょう
▷ストーブなどは定期的に点検を行い、調子の悪い時は専門の業者に見てもらいましょう
▷子どもの火遊びに注意しましょう

事業所では・・・

- ▷人の出入りが多くなる事業所では、火の取り扱いがおろそかになりがちです。巡視体制を強化し、避難誘導が円滑に行われるよう、従業員一人一人の責任分担を明確にしましょう
▷年末年始が休日になる事業所では、定期的に巡視を行いましょう

問い合わせ 消防本部予防課 ☎444・3273



新たに4基の信号機が設置されました

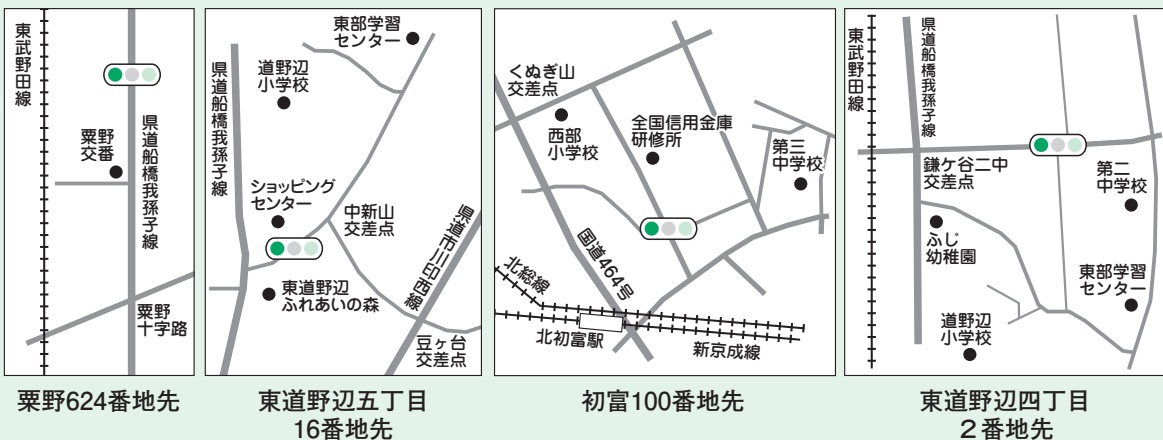
子どもやお年寄りが より安全に

交通事故防止と通学路の安全確保のため、市から県警に設置を要請していた信号機の内、今月一度に4基の押しボタン式信号機が市内4カ所(栗野624番地先、東道野辺五丁目16番地先、初富100番地先、東道野辺四丁目2番地先)に設置されました。

問い合わせ 道路河川管理課(内)403・413



東道野辺四丁目2番地先



きらり鎌ヶ谷市民会館

きらりホールの予約は1月6日(月)から

施設概要

所在地 富岡1-1-3（新京成線初富駅から徒歩3分）
開館時間 午前9時～午後10時
休館日 12月29日～1月3日（臨時休館日あり）

施設の紹介

きらりホール

座席数 固定席530・車いす席2・親子席8
一般貸し出し 5月26日(月)から
予約開始 1月6日(月)から
受付期間など 表1のとおり
使用料 表2のとおり
申し込み 直接、中央公民館窓口へ
中央公民館
一般貸し出し 4月7日(月)から

市と(株)モール・エスシー開発の連携により建設を進めている「きらり鎌ヶ谷市民会館」が、いよいよ4月5日(土)にオープンします。
きらり鎌ヶ谷市民会館は、まちづくりの主体である市民・事業者・行政が力を合わせ、それぞれが持つ多様な個性をつなぐ、つなげる、つながる「かがや文化の交差点」を目指しています。
市民の皆さんの活動発表や交流の場として、ぜひご利用ください。

問い合わせ 生涯学習推進課 ☎ 446・2112

予約開始 2月7日(金)から

※展示パネルの予約は1月6日(月)からとなります。

使用料 表3のとおり

申し込み 中央公民館 ☎ 445・2012へ

多文化共生推進センター

市内に多くの外国人が生活する中で、国籍にとらわれず、互いの文化を理解し、共に地域で生活できる多文化共生社会を実現するため、情報提供や各種事業を行います。

問い合わせ 企画財政課(内)342

市民活動推進センター

男女共同参画推進センター

現在、まなびいプラザに設置している二つのセンターが、市民会館内に移ります。

問い合わせ 市民活動推進課(内)205・344

中央地区社会福祉協議会

現在の中央公民館から市民会館内に移ります。

問い合わせ 中央地区社会福祉協議会 ☎ 442・5145

表1 使用希望日ごとの受付期間

使用希望日	抽選受付期間	抽選日	備考
26年5月26日(月)～ 9月30日(火)			1月6日(月)より順次、使用希望日の6月前から申込先着順
10月1日(水)～ 27年3月31日(火)	26年1月6日(月)～3月23日(日)	26年4月7日(月)	抽選後は申込先着順（市外利用者を含む）
27年4月1日(水)以降	使用月の前年同月	抽選受付期間後の翌日1日 （休所日に当たる場合は翌日）	
例 27年5月8日(金)	26年5月1日(木)～5月31日(土)	26年6月1日(日)	



きらりホール（イメージ図）

表2 きらりホール使用料 ※別途設備使用料がかかります。

単位時間		午前の部 9:00～12:00	午後の部 13:00～17:00	夜間の部 18:00～22:00	全日 9:00～22:00
ホール	平日	11,100円	14,800円	14,800円	40,700円
	(土)・(日)・祝	16,200円	21,600円	21,600円	59,400円
練習室		900円	1,200円	1,200円	3,300円
楽屋1		900円	1,200円	1,200円	3,300円
楽屋2		600円	800円	800円	2,200円

表3 中央公民館使用料

集会室	1時間につき600円
学習室1	1時間につき400円
学習室2～6	1時間につき200円
和室	1時間につき200円
保育室	1時間につき200円
展示パネル	1日につき1枚300円



ロビー風景（イメージ図）

農業まつり

「野菜共進会」審査結果

農業まつり「野菜共進会」の審査会が11月7日に行われ、各入賞者が決定しました。共進会の翌日に販売した野菜は好評につき、すぐに完売となりました。
共進会の審査結果は次のとおりです。

- ◆千葉県知事賞
岡田 喜一（ダイコン）
（敬称略）
- ◆鎌ヶ谷市長賞
石井 喜代美（ダイコン）
- ◆千葉県東葛飾農業事務所賞
花井 常子（キャベツ）
- ◆千葉県農林総合研究センター長賞
石原 孝志（ブロッコリー）
- ◆千葉県農業会議会長賞
徳田 美智江（キャベツ）
- ◆全国農業協同組合連合会千葉県本部長賞
石井 朗（ステイックカリフラワー）
- ◆東葛飾農林業振興普及協議会長賞
川上 功太（ダイコン）
- ◆鎌ヶ谷市議会議長賞
石井 正美（ハクサイ）
- ◆鎌ヶ谷市農業委員会会長賞
岡田 千代江（サトイモ）

防災行政無線の補完機能について

問い合わせ 安全対策課(内)256・257

防災行政無線の放送と同様の内容が確認できる「防災テレホンサービス」や「かがや安心eメール（防災情報・防犯情報）」を配信しています。

防災テレホンサービス（無料）

フリーダイヤル ☎ 0800・800・2760

かがや安心eメール（防災情報・防犯情報）

携帯電話やパソコンから下記アドレスに空メールを送信すると本登録ご案内のメールが届きますので、そのメールに記載されたURLへ接続し、必要事項を入力してください。



防災情報

☒ kama.bousai@mpme.jp



防犯情報

☒ kama.bouhan@mpme.jp

労災職業病なんでも相談会

弁護士、労働安全衛生管理者、ソーシャルワーカーが無料で相談に応じます。

▽1月25日＝成田市中央公民館
いづれも(土)午後1時～4時
※予約不要。

日時・会場
▽12月21日＝船橋市勤労市民センター

問い合わせ
事務所 ☎ 043・225・4567
千葉中央法律事務所

アイヌの皆さんからのさまざまな相談をお受けします



◆とうかつ中央農業協同組合
経営管理委員会会長賞
徳田 進（ネギ）
問い合わせ 農業まつり実行委員会事務局（農業振興課内(内)245

日常生活で困っていること、嫌がらせ、差別、プライバシー侵害など何でもご相談ください。
相談は無料で秘密厳守、匿名でもかまいません。
相談専用電話 フリーダイヤル ☎ 0120・771・208
受付期間 1月19日(日)まで
(12月28日(土)～1月5日(日)を除く)
時間 午前10時～午後8時
※(土)・(日)・祝は6時まで。
主催・問い合わせ (公財)人権教育啓発推進センター ☎ 03・5777・1802
※本相談事業は、厚生労働省の25年度社会福祉推進事業により実施するものです。

台風26号により被害を受けた皆さんへ

市税・保険料の減免制度などについてお知らせします（**下表**参照）。なお、申請方法など詳しくは、各問い合わせ先にご確認ください。

制度など	項 目	内 容	問い合わせ
減免	固定資産税・都市計画税	家屋の被害で10分の2以上の価値を減じたときは、25年度納期未到来分の当該家屋の税額の一部について減免される場合があります。	課税課(内)357・358
	国民健康保険料	災害などにより生活が著しく困難となった場合、保険料が減免される場合があります。	保険年金課(内)225・228・229
	後期高齢者医療保険料	災害などにより生活が著しく困難となった場合、保険料が減免される場合があります。	保険年金課(内)262・263
	介護保険料	災害などにより生活が著しく困難となった場合、保険料が減免される場合があります。	高齢者支援課(内)744
	介護保険サービス利用料	災害などにより生活が著しく困難となった場合、利用料が減免される場合があります。	高齢者支援課(内)744
給付	鎌ケ谷市災害見舞金	床上浸水と認定された世帯主に見舞金を支給します。 ●対象：本市に居住し、住民基本台帳に登録のある人で、居住用の住家に床上浸水の被害を受けた世帯主（被害調査が必要です） ●支給額：従前の20,000円から30,000円への引き上げを鎌ケ谷市議会12月定例会に上程	社会福祉課(内)535・704
	日本赤十字社見舞金	家屋に被害があり、床上浸水の場合に見舞金を支給します。 ●支給額：5,000円	社会福祉課(内)535・704
	鎌ケ谷市社会福祉協議会災害見舞金	家屋に被害があり、床上浸水の場合に見舞金を支給します。 ●支給額：5,000円	社会福祉協議会 ☎444・2231
	千葉県共同募金会災害見舞金	家屋に被害があり、床上浸水の場合に見舞金を支給します。 ●支給額：5,000円	社会福祉協議会 ☎444・2231
貸付	災害援護資金	住居または家財の被害金額が当該住居または家財の価格の概ね3分の1以上の場合に貸付を行います。 ※世帯の所得合計額が所得制限に満たない人。 ※連帯保証人が必要です。 ●限度額：150万円（世帯主の負傷がない場合） ●利率：年3％（3年以内は無利子） ●返済期間：10年 ●申請期限：26年1月31日	社会福祉課(内)535・704
	生活福祉資金（災害援護費）	災害援護資金の貸付対象にならないときに、災害を受けたことにより臨時に必要な経費の貸付を行います。 ●対象となる経費：住宅復旧、家財道具などの購入、転居、主たる生計手段である田畑、工場、倉庫などが被災した場合は（低所得世帯が貸付対象のため、所得基準を上回る場合は貸付対象になりません） ●限度額：150万円 ●利率：年1.5％（連帯保証人を立てた場合は無利子） ●返済期間：7年以内 ●申込期限：被災後6ヵ月	社会福祉協議会 ☎444・2231
	生活福祉資金（緊急小口資金）	被災し、緊急かつ一時的に生計の維持が困難になった場合の小口資金の貸付を行います。 ●限度額：10万円 ●利率：無利子 ●申込期限：特になし	社会福祉協議会 ☎444・2231
確定申告	所得税、市・県民税の雑損控除または、災害減免法の適用について	風水害などの災害により、住宅や家財(生活に通常必要でない資産や事業用資産などを除く)などに損害を受けた人は、確定申告を行うことで雑損控除または、災害減免法の適用が受けられる場合があります。	▶所得税＝松戸税務署 ☎047・363・1171 ▶市・県民税＝課税課(内)352・353・354

届きましたか？成人式の案内状

市では、1月13日(月)に、第三中学校で成人式を行います。

対象 平成5年4月2日～6年4月1日に生まれた市民

お願い

対象者には、12月上旬に案内状を送付しましたが、まだ届いてない人や、市外に住所を移している人で参加を希望する場合は、生涯学習推進課 青少年係までご連絡ください。

成人式は例年、福太郎アリーナで開催していますが、耐震化工事で使用できないため第三中学校での開催となりましたのでご了承ください。

参加される新成人の皆さんは、成人としての自覚を持ち、式典に臨まれるようご協力をお願いします。
問い合わせ 生涯学習推進課 青少年係 ☎498・6101

事故防止にご協力を!!

生け垣・庭木の適正管理のお願い

生け垣や庭木の枝が道路にはみ出していると、通行や見通しの妨げとなり、思わぬ事故を誘発する恐れがあり危険です。



土地の管理者は、枝などが道路にはみ出さないよう、剪定（せんてい）などを行い適正な管理をお願いします。

道路の凍結に注意

冬の時期、道路に散水や流水をすると凍結することがあり、歩行者や自転車・自動車の通行に支障が生じて、事故を誘発する恐れがあり危険です。

凍結防止にご協力をお願いします。

問い合わせ 道路河川管理課(内)411・412

松戸税務署からのお知らせ

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する法律」により、26年4月1日から消費税（地方消費税を含む）の税率が8％に引き上げられます。詳しくは、国税庁のホームページ（<http://www.nta.go.jp/shiraberu/ippanjoho/pamph/shohu/kaisei/201304.htm>）をご覧ください。

また、政府では、消費税率の引き上げに当たって事業者の皆さんが円滑かつ適正に転嫁できるよう対策を講じており、転嫁や価格表示、便乗値上げなどに関する政府共通の相談窓口として「消費税価格転嫁等総合相談センター」を設置しています。
消費税価格転嫁等総合相談センター
▽専用ダイヤル ☎0570・200・123
※受付時間は、平日の午前9時～午後5時（3・4月は土も受け付け）。

納付は「口座振替」が便利

口座振替は、あなたの指定する預・貯金口座から、市税・国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料を納期限の日に自動的に引き落としで納付する方法です。

納付に行く手間が省け、納め忘れもなくなり便利です。
申し込み 取扱金融機関・郵便局または、市役所の各担当窓口でお申し込みください。なお、市内の金融機関・郵便局には申込用紙が備えてあります

持参するもの
○預・貯金通帳または、口座番号の分かるもの
○通帳の届出印
○納税（入）通知書
ペイジー口座振替受付サービス

市役所の窓口では、キャッシュカードを使って口座振替の申し込みができます（届出印不要）。
※ご利用いただけるキャッシュカードは、窓口へお越しただいた本人名義のものに限りです。

※ご利用の際には暗証番号が必要。
※磁気ストライプのないキャッシュカード、代理人カードは利用できません。

担当課
・市税Ⅱ収税課（市役所2階）
・国民健康保険料・後期高齢者医療保険料Ⅱ保険年金課（市役所1階）
・介護保険料Ⅱ高齢者支援課（総合福祉保健センター2階）

※市・県民税のうち年金所得に係る税額が年金から特別徴収で引き落としされる場合、その額は、口座振替に変更することはできません。

※介護保険料は原則年金からの特別徴収となりますので、特別徴収対象者は口座振替に切り替えることはできません。

※口座振替を希望する納期限の2ヵ月前（ペイジー口座振替受付サービスの場合は1ヵ月前）までにお申し込みください。

問い合わせ
▽収税課(内)369・370
▽保険年金課 国民健康保険料Ⅱ(内)225・228・229／後期高齢者医療保険料Ⅱ(内)262・263
▽高齢者支援課(内)723・744

納期のお知らせ

- ◎固定資産税・都市計画税（第3期）
- ◎国民健康保険料（第7期）
- ◎介護保険料（第7期）
- ◎後期高齢者医療保険料（第6期）

▼納期限Ⅱ12月25日(水)
※納期限を過ぎると延滞金がかかります。



振り込め詐欺に注意！「すぐにお金が必要だ」そんな電話があったら
振り込め詐欺相談専用ダイヤル ☎0120・494・506に相談を！

⑥その他の手当

(24年度決算)

手当名	内容および支給単価	と国の異同度	市と異なる国の制度の内容	支給実績	支給職員 1人当たり平均支給年額
扶養手当	○配偶者 13,000円 ○配偶者以外 1人6,500円 ※満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円を加算。	同	—	71,605千円	230,241円
住居手当	○借家の場合 家賃12,000円を超える場合に限り 27,000円を限度に支給 ○持家の場合 9,000円を支給	異	持家の場合の支給は21年12月に廃止	62,983千円	156,285円
通勤手当	○電車・バスを利用する場合 定期券代（6カ月定期代）を全額支給 ○乗用車などを使用する場合 距離に応じて2,000円から33,390円を支給	異	乗用車などを使用する場合、距離に応じて2,000円から24,500円を支給	54,768千円	86,796円
管理職手当	○6級から8級の管理職に支給（職務の級および職に応じて33,200円から76,140円を支給）	異	管理または監督の地位にある職員のうち、規則で指定する職員に支給	69,380千円	722,708円

●職員に関する状況●

一般行政職員の級別職員数の状況

(25年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	主事補	主事	主任主事	主査補	係長	課長補佐	次長	部長	—
	技師補	技師			主査	副主幹	課長	参事	
職員数	25人	63人	34人	22人	90人	41人	49人	15人	339人
構成比	7.4%	18.6%	10.0%	6.5%	26.5%	12.1%	14.5%	4.4%	100.0%
1年前	5.9%	18.5%	6.8%	7.1%	30.1%	13.1%	14.9%	3.6%	100.0%
5年前	2.5%	7.5%	9.4%	13.6%	34.9%	14.4%	14.7%	3.0%	100.0%

※一般行政職員は、税務職員、医療職員、福祉職員、消防職員、技能労務職員以外の職員です。
※標準的な職務内容は、それぞれの級における代表的な補職名です。

●職員の服務などに関する状況●

勤務時間

(25年4月1日現在)

開始時刻	終了時刻	休憩時間
8:30	17:15	12：00～13：00

分限および懲戒処分

①分限処分の状況

(24年度)

降給	降任	休職	免職
0人	0人	8人	0人

②懲戒処分の状況

(24年度)

戒告	減給	停職	免職
0人	0人	0人	0人

育児休業および部分休業

(24年度)

	育児休業		部分休業	
	取得者数	うち両休業取得者数	取得者数	
男性職員	0人	0人	1人	
女性職員	16人	2人	3人	
計	16人	2人	4人	

勤務成績評定の概要（24年度）

職員の執務については、能力や実績などに関して定期的に勤務実績の評定を行い、その評定の結果に基づき、昇給や昇任などを行いました。

部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職員数（人）		対前年増減数	主な増減理由
		24年	25年		
一般行政部門	議 会	6	6	0	
	総 務	102	104	2	交通安全部門、防災防犯業務の充実
	税 務	36	36	0	
	民 生	164	167	3	障がい者支援、子育て総合相談業務の充実
	衛 生	41	41	0	
	労 働	0	0	0	
	農 林	8	8	0	
	商 工	5	6	1	商工振興業務の充実
	土 木	68	61	-7	課の統廃合による減・事務職、技能労務職の減
	小 計	430	429	-1	
政 特別部門	教 育	75	73	-2	技能労務職の減
	消 防	139	139	0	
	小 計	214	212	-2	
公営企業など 会計部門	病 院	0	0	0	
	水 道	0	0	0	
	交 通	0	0	0	
	下水道	13	13	0	
	その他	30	30	0	
	小 計	43	43	0	
合 計		687	684	-3	

※職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分をもつ休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員は除いています。

定員適正化計画の数値目標および進捗状況

①定員適正化目標

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
23年4月1日	25年3月31日	-7人

②定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

(各年4月1日現在)

区 分		22年	23年	24年	25年	23～25年計
		計画前年度	1年目	2年目	3年目	
一般行政	減 員	—	3人	6人	7人	16人
	増 員	—	—	2人	6人	8人
	差 引	—	-3人	-4人	-1人	-8人
	職員数	437人	434人	430人	429人	—

※計画は8年度より実施され、現在、第6次計画（期間は23年～25年の3年間）です。

採用および退職の状況

(24年度)

採用者数	退職者数
32人	35人

※期間は、24年4月2日から25年4月1日までです。

年次休暇（平均取得日数、消化率）

(24年度)

平均取得日数	消化率
10日と6時間	28.8%

職員研修（種類と参加人数）

(24年度)

階層別研修	実務研修	派遣研修
222人	461人	138人

職員の福祉および利益の保護

職員の安全と健康を確保し、快適な職場環境を形成するために、総括安全管理者、総括安全衛生管理者、産業医、安全管理者、衛生管理者などの選任および衛生委員会などの運営を行い、さらに、事業者責任として職員の健康管理状態を把握し、健康障がいや疾病の早期発見のため、定期健康診断などを実施しています。

①公務災害発生件数

(24年度)

区分	傷病	死亡
公務災害	5件	0件
通勤災害	0件	0件

②健康管理に関する状況

(24年度)

区分	受診者数	受診率
定期健康診断	312件	90.9%
人間ドック	319件	

公平委員会からの報告（24年度）

市では、ほかの公共団体と共同で千葉縣市町村総合事務組合の中に公平委員会を設置しています。

千葉縣市町村公平委員会委員長から、「勤務条件に関する措置の要求に係る事項および不利益処分に関する不服申立てに係る事項について、該当する案件はなかった」との報告がありました。

市職員の給与や職員数などの状況をお知らせします

問い合わせ 総務課(内)338

給与決定の仕組み

県人事委員会が毎年、県内の民間企業従業員の給与を調査し、これと職員給与を比較、さらに生計費や国家公務員給与の人事院勧告などを考慮して勧告を行います。市職員の給与は、この勧告や他市の給与を考慮し、市議会の審議を経て条例で定められています。

●給与に関する状況●

人件費の状況（24年度普通会計決算）

住民基本台帳人口	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B)／(A)	〈参考〉23年度 の人件費率
109,568人	29,661,444千円	1,604,731千円	6,000,047千円	20.2%	21.3%

※人件費は、給料、各種手当、共済費などの合計です。特別職など（市長、副市長、教育長、市議会議員、委員会の委員など）に支払われる給料、報酬なども含みます。
※実質収支は、歳入額から歳出額を差し引いた額です。ただし、繰越金など翌年度の収支が決まっているものがある場合は、その額も差し引きます。
※住民基本台帳人口は、25年3月31日現在です。
※人件費率は、県内36市中低い方から18番目です。

職員給与費の状況（24年度普通会計決算）

職員数 (A)	給 与 費				職員1人当たり 給与費(B)／(A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
643人	2,547,361千円	660,214千円	949,685千円	4,157,260千円	6,465千円
	61.3%	15.9%	22.8%		

※職員手当には退職手当を含みません。

職員の初任給の状況

(25年4月1日現在)

区 分		鎌ケ谷市	国	
一般行政職	大学卒	172,200円	I 種	181,200円
			II 種	172,200円
	高校卒	140,100円	140,100円	

職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況

(25年4月1日現在)

一般行政職			技能労務職		
平均年齢	平均給料 月 額	平均給与 月 額	平均年齢	平均給料 月 額	平均給与 月 額
42.8歳	330,000円	386,357円	53.4歳	363,600円	398,144円

※給与月額は、月々支給される給料と職員手当（期末・勤勉手当、退職手当、時間外手当、通勤手当、特殊勤務手当を除く全ての手当）の合計です。

特別職の報酬などの状況

(25年4月1日現在)

給 料	区 分	月 額	報 酬	区 分	月 額
	市 長	900,000円		議 長	505,000円
	副市長	780,000円		副議長	455,000円
	教育長	705,000円		議 員	430,000円

期 末 手 当	区 分	支給割合
	市 長・副市長・教育長 議 長・副議長・議 員	3.95月分

退 職 手 当	区 分	算 定 方 式	支給時期
	市 長	給料月額×在職月数×35/100	任期ごとに支給
	副市長	給料月額×在職月数×25/100	
	教育長	給料月額×在職月数×20/100	

職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(25年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	266,904円	322,146円	369,193円
	高校卒	— 円	288,981円	339,075円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	309,078円

※経験年数は、学校卒業後すぐに採用され引き続き勤務している場合、その採用後の年数をいい、採用前に民間企業勤務期間などのある場合は、その年数のうち一定期間を換算し、採用後の年数に加算した年数をいいます。

ラスパイレス指数の状況

(24年度)

鎌ケ谷市	県内市平均
103.5	101.6

※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数ですが、経験年数階層内における職員の分布が変わった場合や、国において職員構造が大きく変動した場合、ラスパイレス指数が大きく変動することがあります。
※24年度のラスパイレス指数は、国家公務員の時限的な（24年4月1日から2年間）給与改定特例法による平均7.8%の給与減額支給措置が無いとした場合の数値となっています。

県内各市との比較

(24年度)

	鎌ケ谷市	県内36市平均
職員1人当たりの人口 (人口を職員数で割ったもの)	158.4人 36市中多い方から2番目 (別組織である広域消防の市を除く)	124.2人
住民1人当たりの職員人件費 (一般行政職の給料総額を人口で割ったもの)	1,055円 36市中少ない方から6番目	1,273円

職員の手当の状況

①期末手当・勤勉手当

(24年度)

区 分		鎌ケ谷市	国
1人当たり平均支給額		1,611千円	—
支給割合	期末手当	2.60月分 (1.45月分)	同左
	勤勉手当	1.35月分 (0.65月分)	
加算措置の状況		職制上の段階、職務の等級による加算措置 役職加算5～15%	職制上の段階、職務の等級による加算措置 役職加算5～20%

※()内は、再任用職員に係る支給割合です。

②退職手当

(25年4月1日現在)

区 分		鎌ケ谷市		国	
支給率		自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
	勤続20年	23.03月分	28.7875月分	同左	
	勤続25年	32.83月分	38.955月分		
	勤続35年	46.55月分	55.86月分		
	最高限度額	55.86月分	55.86月分		
そのほかの 加算措置		定年前の早期退職措置 2～20%加算			
1人当たり 平均支給額		自 己 都 合 勤 定 奨 年	15,587千円 24,834千円 26,817千円	—	

※退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

③地域手当

(24年度決算)

支給実績			206,410千円
支給職員1人当たり平均支給年額			277,060円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
市内全域	7.0%	745人	6.0%

④特殊勤務手当

(24年度決算)

支給実績			2,123千円
支給職員1人当たり平均支給年額			29,892円
職員全体に占める手当支給職員の割合			10.3%
手当の種類 (手当数)			9種類
主な手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給単価
税務手当	課税課・収税課	税の賦課および徴収業務	月額 1,500円
放射線取扱作業手当	健康増進課	診療放射線技師の業務	日額 200円

⑤時間外勤務手当

区 分	23年度決算	24年度決算
支給実績	232,945千円	248,439千円
支給職員1人当たり平均支給額	399千円	422千円

ガンバレ消防団!!

消防団は、江戸時代の町火消が発祥と言われる歴史ある組織です。

本業を持ちながら「自分たちのまちは自分たちで守る」という地域愛護の精神に基づき、地域の安全と安心を守るために活動しています。

いざ火災や災害が発生すると、昼夜を問わずいち早く駆け付け消火活動などを行います。

また、消防団は災害出勤だけでなく、春や秋の火災予防運動期間中や年末などの火災の発生しやすい季節には火災予防広報を行い、地域のお祭りの警備や各自治会の防災訓練に参加するなど、地域に密着した活動をしています。

市内には8つの分団があり、各分団は20人の組織となっています。しかし、近年消防団員を志望する若者が不足しています。

東日本大震災以降、防災が重要視され、地域密着の消防団の役割が期待されています。常設消防と力を合わせ郷土“かまがや”のために一生懸命頑張っている消防団に温かいご声援とご協力をお願いします。

消防団員募集！

消防団に入団を希望する人は、消防本部警防課までお知らせください。

地域の安全を願い活動している消防団の最大の喜びは市民一人一人の平和な笑顔です。皆さんの暖かいご声援とご協力をお願いします。

なお、入団日は毎年4月1日です。

問い合わせ 消防本部警防課 ☎444・3235

市営住宅入居者募集

入居資格 次の要件を全て満たす人

○現に同居もしくは同居しようとする親族がいる

○市内に住所または勤務地がある

○収入基準以内である

○現に住宅に困っている

○市税を滞納していない

○連帯保証人がいる

○申し込む本人または同居しようとする親族が暴力団員でない

募集戸数 3戸（下表参照）

申し込み・募集案内配布 12月16日(月)～27日(金)正午まで（土・日・祝を除く）に、建築住宅課（市役所4階）で

選考方法 応募が募集戸数を超えた場合は、「鎌ケ谷市市営住宅入居者選考委員会」の意見を聞いた上で、入居者を決定します

入居時期 3月上旬予定

問い合わせ 建築住宅課(内)498



団地名	所 在	種 別	階数	間取り (畳)	募集 戸数	家 賃	単身 入居
長谷津市営 住宅D棟	中央 2-22-4	一般世 帯向け	4階	6/6/4.5/ DK	1戸	16,700円～ 32,800円	不可
栗野市営 住宅1号棟	栗野 562-3	一般世 帯向け	1階 4階	6/6/6/ DK	各1 戸	22,400円～ 44,000円	不可

東日本大震災の義援金を
受け付けています

皆さんから寄せられた義援金は全額、日本赤十字社を通じて被災された皆さんへ届けられます。引き続き温かいご支援をお願いします。

市の窓口 社会福祉課（総合福祉保健センター4階）

学習センター（各公民館）ほか
受付期間 3月31日(月)まで
義援金の受け付け状況（11月29日現在）
3千916万6千659円（676件）
問い合わせ 社会福祉課(内)704・705

「みんなで節電」
引き続きご協力を！

節電は小さなことの積み重ねです。部屋の照明は小まめに消す、使用しない電気製品のコンセントは抜く、冷蔵庫の開け閉めは短く少なくするなど、引き続き節電へのご協力をお願いします。

水質浄化にご協力を

川や沼を汚さないために

市内を流れる川は、それぞれ手賀沼・印旛沼・東京湾へと流れています。印旛沼・手賀沼は、農業用水や工業用水などの水源として、また水産漁場や県民の憩いの場として、私たちの貴重な財産となっています。

しかし、周辺地域の都市化に伴い、水質が悪化し、さまざま利水上の問題が発生しています。市では、県や関係市町村などと協力し、水質浄化に努めていますが、さらに水質浄化を推し進めるため、皆さんのご協力をお願いします。

知っていますか？

台所からものを流した場合、魚が住める水質にするためには、浴槽（300リットル）何杯分の水が必要でしょうか？
▷ビール（180ml）＝10杯分 ▷牛乳（200ml）＝11杯分 ▷天ぷら油（20ml）＝20杯分 ▷シャンプー（4.5ml）＝0.67杯分 ▷米のとぎ汁（500ml）＝4杯分 ▷味噌汁（180ml）＝4.7杯分

家庭で簡単にできる浄化対策

川や沼の汚れの原因の一つは、私たちの毎日の生活から出る排水（炊事・洗濯・

風呂など）や、浄化槽の放流水です。

家庭で簡単にできる次のような浄化対策により、生活排水の汚れを約3割減らすことができます。皆さんのご協力をお願いします。

▶「流し」には、ろ紙袋などを付けた三角コーナーを置き、これに調理くずなどを入れましょう

▶食器や鍋などの油污れは、布などで拭いてから洗いましょう

▶使えなくなった油は少量であれば、ぼろ布などに染みこませて「ごみ」として捨て、「流し」には流さないようにしましょう

▶米のとぎ汁は、植木にまくか、無洗米を使うなどして、流しには流さないようにしましょう

▶洗剤は適正量を使いましょう。また、糸くずフィルターも付けましょう

▶洗濯にはバケツを使用し、洗濯剤は控えめにしましょう

▶沈殿槽を設け、側溝も合わせて定期的に清掃をしましょう

▶単独浄化槽は合併浄化槽に切り替えましょう。また、浄化槽は正しく管理しましょう

問い合わせ 環境課(内)255・270

市有地（普通財産）の売却

一般競争入札による

市が定めた価格以上で、最も高い価格で入札した人に土地を売却します。

売却物件 下記のとおり

入札日時 1月20日(月)午後2時

入札場所 市役所3階303会議室

入札案内書配布・申し込み 12月16日(月)～1月15日(水)に

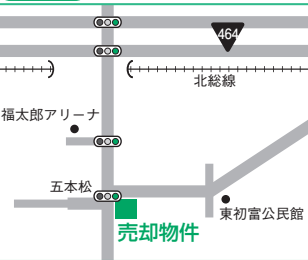
契約管財課（市役所3階）で※(土・日・祝・年末年始を除く。

問い合わせ 契約管財課(内)324

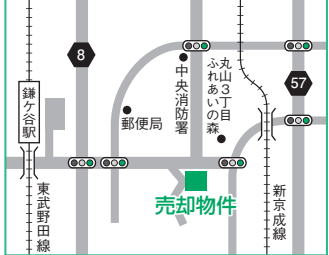
物件①



物件②



物件③



物件④



物件⑤



物件番号	土地所在地番	地目	実測面積 (㎡)	最低売却 価格	備考
①	鎌ケ谷市初富字東一文字 27番45・46	宅地	154.34	217万円	既存宅地 要件あり
②	鎌ケ谷市東初富一丁目 848番93	畑	113.43	156万円	既存宅地 要件あり
③	鎌ケ谷市丸山三丁目 525番25・68ほか	原野	宅地 68.65 私道 20.79	409万円	—
④	鎌ケ谷市東初富六丁目 744番883	宅地	224.94	1,091万円	—
⑤	鎌ケ谷市東初富六丁目 744番886	宅地	173.93	1,347万円	—

（注意）物件番号①②は市街化調整区域内のため、建築物を建てる場合は都市計画法の手続きが必要となります。開発指導室（市役所4階）で確認してください。また、物件番号②は地目が畑のため、土地売買に際し農地法の手続きが必要となります。

梨剪定(せんてい)枝の焼却について ご理解をお願いします

鎌ケ谷は、江戸末期から梨の栽培が始められたといわれる歴史の古い梨の産地です。現在は全国有数の生産量を誇り、宅配などにより全国に発送されています。

梨の生産に必要な冬季の作業として、梨の枝の剪定があります。剪定した枝は、越冬病害虫の防除と、焼却後の灰や炭を畑の土壌改良材として還元利用するために、梨畑などで焼却処分してきました。

野焼きについては「廃棄物の処理

及び清掃に関する法律」で原則禁止となっていますが、農林漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる場合は、例外として焼却が認められています（ただし、煙や灰などで被害が生じた場合は、適用されない場合もあります）。

市の特産品である梨を守り、全国にブランド化を図るために、梨剪定枝の焼却についてご理解、ご協力をお願いします。

問い合わせ 農業振興課(内)245

ごみ分別ガイド

ごみは分別して出しましょう！



ごみの分別は「資源の有効活用」「環境汚染防止」「経費削減」などの点からとても重要です。
皆さんのご協力をお願いします。

燃やさないごみとは次のようなものですが、縦・横・奥行きの3辺の合計が1m以上のものは、粗大ごみになります。

①プラスチック製容器包装類やペットボトル以外のプラスチック類

（例）おもちゃ、コップ、歯ブラシ、歯間ブラシ、糸ようじ、洗濯ばさみ、お弁当などの仕切り用のバラ、ポリタンク、パケツ、プランター、インクカートリッジ・インクリボン、ビデオテープ・フロッピーディスク・CDおよびそのケースなど

②ガラスやせとの類

（例）コップ、皿、茶碗、植木鉢、花瓶、鏡、化粧瓶、電球など

※化粧瓶以外のピンは「資源になるもの」に出してください。

③危険・有害物類

（例）使い捨てライター（ガスは抜いてください）、刃物類（紙などに包んで中身を書いてください）、乾電池（ほかのものと別にしてください）、蛍光管、水銀体

～燃やさないごみ編～

問い合わせ

▷クリーン推進課(内)235・236
▷クリーンセンターしらさぎ☎443・5300

温計

④そのほか

（例）革・ゴム製品、アルミホイル、傘、保冷剤・乾燥剤、使い捨てカイロ、ダウンジャケット、キルティング、枕、座布団、ぬいぐるみ、カーペット（6畳未満の物で、折りたたんでください）など

◆出し方◆

スーパーのレジ袋など、中身の見える袋（黒色以外のもの）に入れて出してください。
※市の指定袋（燃やすごみ・プラスチック製容器包装類の袋）では出せません。

◆注意してください◆

歯ブラシ、歯間ブラシ、糸ようじ、洗濯ばさみ、アルミホイル、お弁当などの仕切り用のバラ、保冷剤・乾燥剤、使い捨てカイロ、使い捨てライター、乾電池などは「プラスチック製容器包装類」への混入が目立ちます。

これらは「燃やさないごみ」ですので、分別に注意しましょう。

分別に迷ったら、クリーン推進課またはクリーンセンターしらさぎへお問い合わせください。

公園サポーター募集

市では、魅力ある公園づくりを推進する公園サポーター制度を設けています。現在、39カ所の公園などで28人・5自治会が活動しています。

花や植物が好きな人、興味がある人、大歓迎です。

活動内容 公園の草刈りや清掃、遊具が破損したときの連絡、利用者へのマナー指導など

活動場所 ▷南鎌ヶ谷三丁目公園 ▷東初富三丁目公園 ▷富岡二丁目公園 ▷東初富二丁目第二公園

申し込み 12月26日(木)までに、履歴書を持参して公園緑地課（市役所4階）へ

問い合わせ 公園緑地課(内)492

工業統計調査にご協力を！



政府統計

工業の実態を明らかにするため、製造業を営む事業所を対象として、12月31日現在で、工業統計調査を実施します。

調査員が伺いますので回答をお願いします。



問い合わせ 総務課(内)331

災害時に備え「災害時協力井戸」を順次登録

～最寄りの協力井戸を確認しましょう～

災害時協力井戸とは…

大規模な災害が発生した場合など、水道が断水し長期間にわたり水が得られない状況が考えられます。そこで、個人や事業所が所有する井戸を事前に「災害時協力井戸」として登録し、災害時に飲料以外に使用する生活用水（トイレ、洗濯、清掃用水などに使用する水）として、可能な範囲で井戸水を地域住民に提供してもらうものです。

市では、24年度に自主防災組織・自治会が実施した災害時協力井戸への登録者調査の結果に基づき、市内549件（25年11月末現在）を「鎌ヶ谷市災害時協力井戸」として登録しました。

「災害時協力井戸」に登録された住宅や事業所には、玄関先や門扉など、目の触れやすい場所に「災害時協力井戸」の標識（右図参照）を目印として取り付けていますので、地域の自主防災組織・自治会の皆さん

と共に最寄りの協力井戸の確認をお願いします。

利用上の注意事項

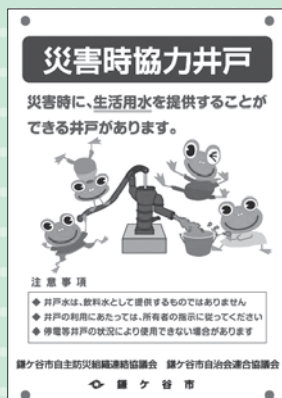
▶井戸水は、飲料水として提供するものではありません

▶井戸の利用に当たっては、所有者の指示に従ってください

▶停電など、井戸の状況により使用できない場合があります

▶井戸水の提供はボランティアであり、提供について井戸の所有者が絶対の責任を負うものではありません

問い合わせ 安全対策課(内)257・583



災害時協力井戸標識

臨時教職員候補者（講師）の登録会

東葛飾教育事務所管内（松戸・柏・野田・流山・我孫子・鎌ヶ谷市）の小・中学校に勤務を希望する講師の登録会を実施します。

日時 1月10日(金)午前9時30分から（9時から受け付け）※今年度勤務可能な人の登録は随時受け付けています。

会場 東葛飾合同庁舎（JR松戸駅から徒歩7分）

問い合わせ 登録職種など詳しくは、同事務所のホームページ（<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/kj-toukatsu/>）をご覧ください。東葛飾教育事務所管理課に電話（☎047・361・2124）で

標準営業約款制度〈Sマーク〉をご存知ですか？

厚生労働大臣認可の約款に従って営業することを登録した「理容店」「美容店」「クリーニング店」「めん類飲食店」「一般飲食店」では、店頭でSマークを掲げています。

このSマークを店頭に表示している店は、安全・清潔・安心が保証され、皆さんの信頼できる店選びの大きな目安になります。

問い合わせ (財)千葉県生活衛生営業指導センター☎043・307・8272

Sマーク



厚生労働大臣認可

伝言板

掲載のきまり ▷営利、宗教、政治を目的とするものは掲載できません ▷会員募集の掲載は、原則として年1回です ▷市内公共施設を会場とするものは直接、各公共施設へお問い合わせください。不明な場合は、秘書広報課 広報広聴室（内）349へお問い合わせください ▷締め切り日は発行日の1カ月前です

催しなど

◆デジタル一眼レフカメラ講座受講者作品展（NPO法人かまがや地域情報の窓）

☎市民☎12月17日(木)～27日(金)まなびいプラザミニギャラリー☎川俣 葵☎412・2580

◆大人のための冬語り（おはなしのつばさ）

☎お話の好きな中学生以上の人☎1月11日(土)午前10時30分から（10時15分開場）☎図書館☎50人（申込先着順）☎定員を超えた場合は折り返し連絡します☎滝本 はる恵☎047・767・7544

◆年末市内ウォーキング（オープン）（軽ハイク(土)&8キロウォーク(木)の会）

コースは新鎌ヶ谷駅～市制記念公園～北部公民館～福太郎スタジアム～国史跡下総小金中野牧跡付近～鎌ヶ谷大仏駅（正午解散）の約5キロ。☎

12月21日(土)午前9時東武野田線新鎌ヶ谷駅改札前集合（小雨決行）☎雨具・飲料水・レジャーシート・タオル・筆記用具を持参☎吉村にEメール（ryuukoh@mail.goo.ne.jp）または中井に電話（☎443・7707）（できるだけEメールで）

◆七福神めぐり（年金者組合 鎌ヶ谷支部）

亀戸七福神を巡ります。☎1月4日(土)午前9時北総線新鎌ヶ谷駅上りホーム待合室集合～午後2時現地解散（予定）☎交通費☎弁当・傘を持参☎石坂和夫☎443・7225へ

◆定例探鳥会（大町自然観察園野鳥同好会）

☎小学生以上☎1月5日(日)・15日(水)、2月2日(日)・19日(水)いずれも午前9時～正午☎大町自然観察園 観賞植物園前集合（市川市大町284）☎大関義明☎090・4536・4623

市内農産物の放射性物質検査

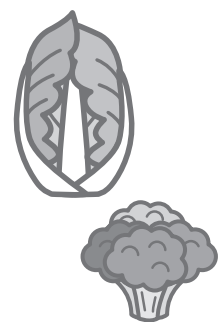
検査結果は安全

市では、「ハクサイ」（11月19日・21日）、「ブロッコリー」（27日・28日）について、農産物の放射性物質検査を実施しました。結果は、放射性セシウム134・137ともに「検出せず」でした。

「検出せず」とは

市の検査では、測定下限値未満の低レベル領域の数値・濃度であることを示します
※詳しくは、市のホームページ「市内農産物の放射性物質の分析結果について」をご覧ください。

問い合わせ 農業振興課(内)243・259



「うがい・手洗い」で 感染症を予防しましょう

感染予防で大切なことは、細菌やウイルスが人から人へ移っていく手助けをしない、感染を広げないことです。

きちんとした「うがい・手洗い」は感染を防ぐ最も確実な方法です。

●**うがい** 傷などが無い皮膚からは、細菌やウイルスはなかなか侵入することはできませんが、口や鼻、喉の粘膜は細菌やウイルスが侵入しやすく、気道や消化管などに通じているので、感染予防のために「うがい」が非常に大切です

●**手洗い** きれいに見える手でも、細菌やウイルスはたくさん付いています。このような菌が、手で触れたものに伝わっていきます。手を洗うと、細菌やウイルスは汚れと一緒に洗い流され、さらに市販の消毒薬などで手を消毒すれば、細菌やウイルスの数はもっと減ります。外から帰ったときや食事の前、掃除や洗濯など手が汚れる作業の後などは、しっかり手を洗いましょう

問い合わせ 健康増進課(内)729



～音と光とこどもたち～ みんなで楽しもう クリスマス!!

今年で14回目を迎えた、恒例のクリスマスイベントです。

日時 12月23日(月)午前11時から（雨天中止）

会場 鎌ヶ谷駅東口駅前広場

内容 ▶小・中学生や高校生による吹奏楽演奏 ▶コーラスグループ・地域の人たちによる音楽祭 ▶ファイターズ選手によるサイン会・抽選会 ほか

問い合わせ NPO法人KAO（カオ）の会 ☎498・6111



新春初笑の寄席

「笑う門には福来る」

おなじみの柳家 我太楼さんの高座です。新年早々落語で大笑い。笑い一番縁起良く。

対象 市内在住・在勤・在学の人

日時 1月12日(日)午後1時30分～3時

会場 南部公民館 大集会室

定員 140人（申込先着順）

申し込み 南部公民館 ☎446・3031へ

※南公クラブ協力。

※さわやかまなびい100対象事業です。

◆ 柳家 我太楼さんプロフィール ◆

柳家 小さんの孫弟子。相撲取りになろうと入門したが、身長が伸びず床山に転向。寄席で師匠(柳家 権太楼)の高座を見て入門。趣味は温泉旅行、食べ歩き。



25年度 高齢者の インフルエンザ 予防接種

対象 満65歳以上（接種当日に65歳に到達している人）および、満60～64歳で身体障害者手帳1級の心臓病など内部疾患のある市民で、希望する人

期間 12月31日(火)まで

※指定医療機関の休診日を除く。

回数・費用 1回・1,000円

方法 健康保険証、身体障害者手帳などを持参して、指定医療機関で接種してください

※指定医療機関、注意事項など詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 健康増進課(内)729・730

母子健康手帳の交付 妊婦・乳児一般健康診査の助成

妊娠中は体の状態をよく確認し、赤ちゃんの成長を医師や助産師に診てもらうことが大切です。

妊婦一般健康診査は、健康診査受診票（別冊1）を利用して、妊娠期間中に14回まで公費負担で受診することができます（一部自己負担あり）。

病院で妊娠と診断されたら、早めに母子健康手帳と併せて健康増進課窓口（総合福祉保健センター2階）で受診票（別冊1）の交付を受けましょう。

なお、里帰り出産など、県外の医療機関で妊婦・乳児一般健康診査を受診する場合は、受診

票はそのままでは使用できませんのでご相談ください。

●妊婦・乳児一般健康診査について

対象 市に住民登録をしている妊婦と乳児

対象医療機関 産婦人科、助産所（助成内容に制限あり）および小児科

そのほか ▶転入したら＝鎌ヶ谷市民用の受診票に窓口で交換 ▶転出したら＝鎌ヶ谷市で発行した受診票は使用できません

問い合わせ 健康増進課(内)735

寄せられた書意

ありがとうございました

○寺澤 初子さんから環境保全のために「宇宙アサガオ」の種（20粒）を

○山崎 典江さんから一般寄付金として10万円を

○鎌ヶ谷吹奏楽団から社会福祉のために9千701円を（企画財政課）（社会福祉課）

リサイクル情報

■ゆずります

▽ベビーベッド（木製）を取りに来られる人に無料。連絡は午前中に「産 ☎446・3674」

※問い合わせ申し込みは、12月15日(日)午前9時から。

※品物の交渉は当事者間で行い、交渉が成立したら、クリーン推進課(内)236へ。

情報ひろば



◆映画「オープン・シーズン」シネマトーク付き上映会

1月11日(土)午後1時30分～3時30分、東部学習センター。定員40人（申込先着順）。申し込みは、12月15日(日)午前10時から図書館 ☎443・4946へ。

◆間伐した竹を使って正月かざりを作ろう（粟野の森の会）

成人。12月21日(土)午前9時30分～正午、栗野コミュニティセンターで。定員20人。費用100円。市後援。申し込みは、小出達雄 ☎446・3795へ。



健康

すこやかクッキングⅠ 「コレステロール・中性脂肪対策」

管理栄養士の講話とミニクッキング。1月16日(木)午前10時～正午、総合福祉保健センター13階で。定員30人。筆記用具・エプロン・三角巾・布巾を持参。保育5人まで（未就学児。保険代など実費負担あり。12月27日(金)までに要申込）。申し込みは、健康増進課(内)733へ。

※さわやかまなびい100対象事業です。

離乳食教室

離乳中期の食事について体験（試食）します。7・8カ月児のいる人。1月9日(木)午前10時～11時30分、総合福祉

保健センター13階で。申し込みは、健康増進課(内)733へ。

健康づくり料理教室

▼鶏肉と野菜の甘辛合わせなど（野菜たっぷり料理）

1月10日(金) ▼フライパンミートローフ（調理の基礎から簡単料理）

17日(金)。いずれも午前10時～午後2時、総合福祉保健センター13階で。

定員各30人。いずれも参加費400円。筆記用具・エプロン・三角巾・布巾・味噌汁50cc（塩分濃度測定を希望の場合）を持参。申し込みは、健康増進課(内)733へ。

※さわやかまなびい100対象事業です。

妊婦歯科健康診査（子ども連れでもお気軽に）妊婦の歯周病は、早産と低体重児出産のリスクを高めるといわれています。妊娠中に1回は歯科健診を受けましょう。内容は歯科健診と結果説明です。

妊婦歯科健康診査（子ども連れでもお気軽に）妊婦の歯周病は、早産と低体重児出産のリスクを高めるといわれています。妊娠中に1回は歯科健診を受けましょう。内容は歯科健診と結果説明です。

妊婦歯科健康診査（子ども連れでもお気軽に）妊婦の歯周病は、早産と低体重児出産のリスクを高めるといわれています。妊娠中に1回は歯科健診を受けましょう。内容は歯科健診と結果説明です。

健康だより

歯育ては子育て

乳歯は胎生6週ごろから、永久歯は胎生4カ月ごろから作られます。従って、妊娠中の食事・服薬および病気による母体の健康状態が、子どもの歯の発育に影響します。

また、出産後に子どもの口の中に出てきた歯は、唾液の作用やブラッシングなどの刺激により表面の硬い部分が成熟する（数年かけ硬くなる）といわれています。

その時にフッ化物物を利用することにより、表

明。希望者は口腔ケアも体験できます。対象は妊婦。1月23日(木)午後1時～1時20分受け付け、総合福祉保健センター13階で。母子健康手帳を持参。申し込みは、健康増進課(内)734へ。

健口づくりボランティア講座 追加募集!

顔や口の筋肉の働きや表情筋のトレーニング、口の正しい手入れ方法など、健口づくりについて地域の人に伝えるボランティアを養成します。▼第1回 12月16日(月) ▼第2回 1月9日(木) ▼第3回 2月5日(水) ▼第4回 3月5日(水) いずれも午後1時30分～3時、総合福祉保健センター13階で（全4回）。定員15人。健康手帳（当日発行可）・歯ブラシ・ミネラルウォーターを持参。申し込みは、健康増進課(内)734へ。

※さわやかまなびい100対象事業です。

層のエナメル質の結晶性が向上したり、再石灰化が促進されたりし、酸に強い歯質ができることもに、う蝕（むし歯）になりにくい歯となります。健康な歯を育てるためには、妊娠中の母体や出産後の子どもが健康であるとともに、フッ化物の利用が有効です。健康な歯を保ち、生涯健康な生活を送るために、かかりつけ歯科医を持ち、何でも相談してみてください。

（公社）船橋歯科医師会